

平成29年4月1日

医療法人社団清幸会行田中央総合病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を構築することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日の5年間

2. 内容

目標1：育児休業中の待遇及び育児休業後の労働条件、育児休業給付・産前産後休業などに関する事項についてのリーフレットを作成し職員に配布するとともに、勉強会を実施する。

<対策>

平成29年 4月～ リーフレットの作成

平成29年10月～ リーフレットの配布、勉強会の実施

目標2：育児休業中の職員に対する職場復帰に向けてのサポート体制の確立。

<対策>

平成29年 4月～ 職場復帰に向けて必要なサポートのニーズを把握

平成29年10月～ 調査結果に基づき、体制の整備

平成30年 4月～ 具体的なサポートの開始

目標3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

平成30年 4月～ 所定外労働時間の把握

平成30年 5月～ 所定外労働時間削減のための方策検討

平成30年10月～ 所定外労働時間削減のための方策実施

目標4：事務・営繕・運転業務職等を対象に、希望者に対しトライアル雇用を実施

<対策>

平成31年 4月～ トライアル雇用実施に向けての受け入れ策検討

平成31年10月～ トライアル雇用の実施